

# 令和7年度「気象警報発表時等の対応マニュアル」

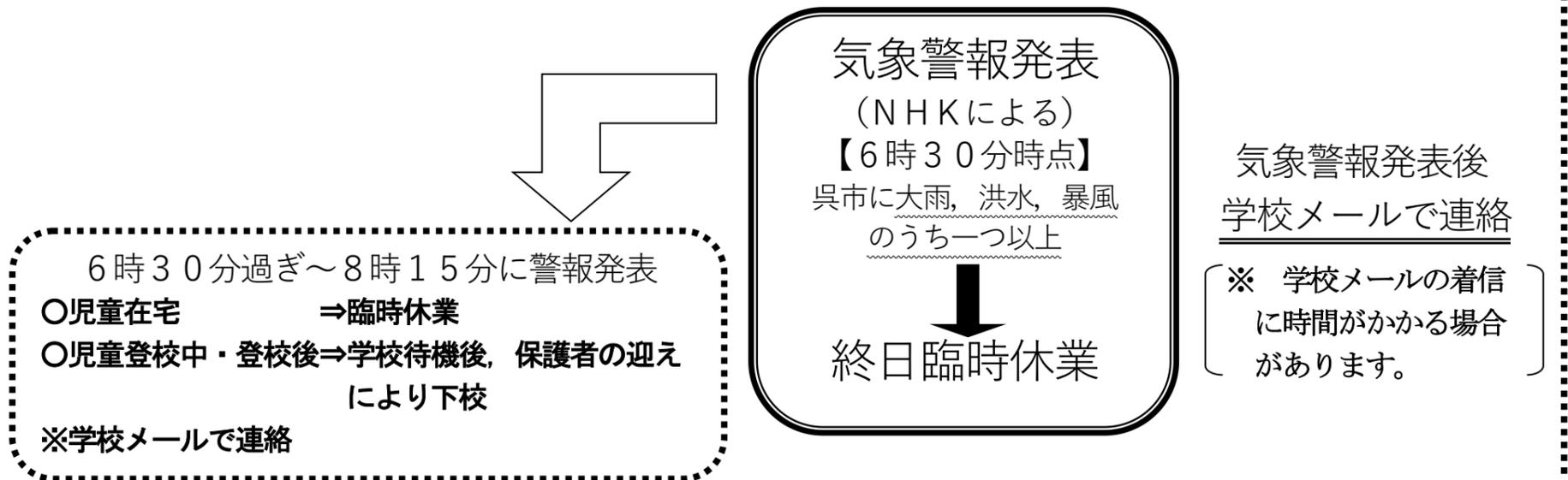
令和7年4月8日  
呉市立原小学校

登下校等に係る非常時の対応は、呉市教育委員会の基本方針に基づき、次のとおり行います。

★児童の登下校に危険があると想定される場合、安全な場所で待機させることを基本とし、次のとおり対応します。

## 登校・登校後

### 1 登校前、気象警報発表の場合 → 次のとおり対応します。



### 2 気象警報発表以外【大地震、重大な事件・事故等】で危険な場合

➡ 学校メールで 自宅待機 又は 臨時休業 を連絡します。

※ 学校が臨時休業の場合は、「原児童会」も閉会します。

### 3 登校後の気象警報発表

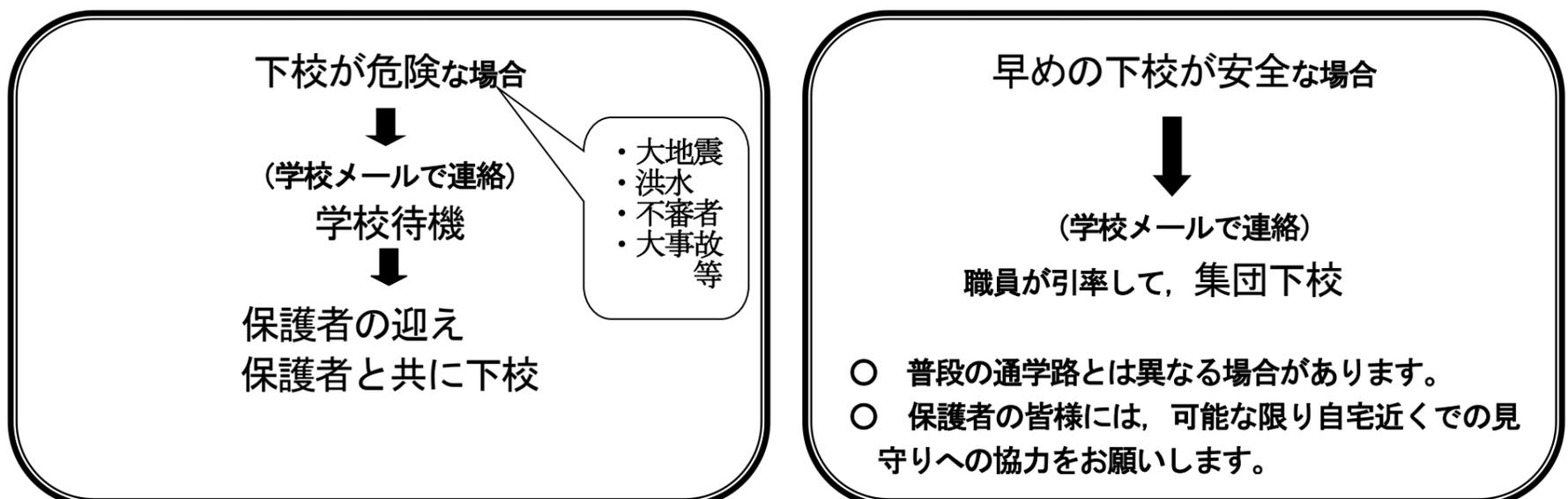
➡ 気象警報解除まで、学校待機  
※学校メールで連絡

### 4 下校時刻に気象警報解除なし

➡ 保護者の迎え（「原児童会」は開会→保護者の迎え）  
※学校メールで連絡

## 下校

気象情報、地震、事件、事故等の状況により判断し、次のとおり対応します。



○ 「原児童会」入会児童については、児童会と連携を図りながら、対応します。

※呉市教育委員会が臨時休業を指示する場合があります。

※東畑中学校区（明立小学校・東畑中学校）で連携をとり、決定することを原則としています。

※地震発生時の第1避難場所は、原小学校運動場、第2避難場所は、原小学校体育館となっております。